

船舶設備規程及び小型船舶安全規則の一部を改正する省令及び船舶区画規程等の一部を改正する省令の一部を改正する省令案に関する意見募集結果について

令和8年4月1日  
国土交通省  
海事局安全政策課

国土交通省では、令和8年2月10日（火）から令和8年3月12日（木）正午までの期間、船舶設備規程等の一部を改正する省令案に関するパブリックコメントを実施し、広く国民の皆様からのご意見を募集した結果、45件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見の内容及びそれに対する国土交通省の考え方を別紙のとおりとりまとめましたので公表致します。なお、とりまとめの都合上、内容により適宜意見を集約しております。

また、パブリックコメントの対象外の御意見につきましても、今後の施策の参考にさせていただきます。貴重な御意見をお寄せいただき、厚く御礼申し上げます。今後とも国土交通行政の推進にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

<問合せ先>

国土交通省海事局安全政策課

電話：03-5253-8631